

徳島県産農産物の認定・認証制度についてお知りせします

「とくしま安(あんあん)²」農産物認証制度

「とくしま 安農産物」認証制

度とは、農産物の生産・品質管理体制を徳島県が一定の基準で検査し、その検査に合格した体制を認定・登録する制度です。

農産物に認証マークを表示することによって、商品情報の入手先を消費者に伝え、商品を介して相互理解を深めます。

認定基準としては

- 生産・品質管理体制の整備
 - 栽培・出荷記録の記帳
 - 残留農薬のサンプル検査
 - 問い合わせ窓口の設置 など
 - 生産者は認証マーケに生産組織や連絡先を記載し、消費者からの問い合わせに対応して生産情報等を提供します。

あなたも認定農業者になりませんか？

認定農業者制度とは、効率的で安定した魅力ある農業経営を目指す農業者が、自ら作成する農業経営改善計画（5年後の経営目標）を市町村長が認定し、その計画達成に向けた関係機関（市町村、農業委員会、農業支援センター、JA等）が様々な支援措置を講じていこうというもので、すなわち、やる気のある農業者を支援する制度です。

卷之三

5年後の目標を次のように定めた農業者が該当します。

●経営や生活の質の向上を目指す農業者

● 経営の合理化を図りたい農業者

認定農業者のメリットとしては、補助事業による支援や経営相談・研修・低金利融資

また、認定農業者組織として、

但や不^レ沙を因^ムーい^ル

詳しきは小松島市担い手育成総合支援協議会（事務局・市産業振興課）まで。

平成11年に制定された「持続性の高い農業生産方式の導入と化学肥料・農薬の低減を一体的に行う生産方式」に関する「導入計画」を策定し、これを徳島県知事が認定する制度です。

エコマー認定制度



徳島県
コフアーマー

全国で19万件以上が認定

全国で19万件以上が認定



徳島県知事認定

（）による検索が可能で、生産者名や生産地を入力すれば、該当する商品が簡単に見つかります。

県工三アーマーが栽培した農産物にはこのマークが、シールや段ボール等につけられています。

徳島県エコファーマーマーク

料・化学合成農薬の使用を2割以上低減する農業者を徳島県工コファーマーとして認定しています。

化学肥料・化学合成農薬を 2割以上低減

こまつしまブランド戦略推進協議会

電話 32・3809

『今日は、市県民税3期分、後期高齢者医療保険料4期分、国民健康保険税・介護保険料 2010年(平成22年)11月5日
5期分の納付日です。』忘れずに納期限内に納めましょう。